

平成21年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 平成21年9月24日(木) 午後3時05分～午後4時25分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【こども総務課】

- (1) 平成21年第3回区議会定例会報告
- (2) 平成22年度予算編成方針

【こども施設課】

- (1) (仮称) 富士見こども施設の愛称の決定

第 2 その他

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

【育成・指導課】

- (1) 小・中陸上競技大会

【教育長職務代理者】

- (1) 教育委員の選任について
- (2) 九段中等教育学校 学校経営評議会報告

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (5名)

こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (3名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
参事(こども健康担当)	大井 照
こども施設課長	佐藤 尚久

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、この後、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきたいと思います。
ただいまから平成21年教育委員会第16回定例会を開催いたします。
本日、立川特命担当部長ほか、議会との関係でただいま席にはおりませんが、後ほど出席の予定でございます。
今回の署名委員は、福澤委員にお願いします。

◎日程第1 報告

こども総務課

- (1) 平成21年第3回区議会定例会報告
- (2) 平成22年度予算編成方針

こども施設課

- (1) (仮称)富士見こども施設の愛称の決定

市川委員長 | それでは、日程第1、報告に入ります。
初めに、こども総務課長から報告をしてください。

こども総務課長 | はい。それでは、9月17、18日で、第3回区議会定例会の代表質問が3件とそれから一般質問が7件ございまして、教育委員会関係の質疑・答弁につきましては、資料をもってご説明させていただきます。
3枚めくっていただきまして、今回も教育委員について、今回、自民党の小林やすお議員から質問がございました。教育長が1年にわたって不在であることは、極めて異常であるということで、教育長の選任について区長に問うということ。それから、全般的に新型インフルエンザの危機管理対策についてというご質問がありました。
教育長の選任につきましては、区長が保護者委員を含めまして教育委員2名の選任については、可及的速やかに議会の選任をいただけるよう努めていきますということでご理解を賜りたいという答弁でございました。
それから、新型インフルエンザに関するご質問のうち、学級閉鎖等の判断についてということで、集団発生のおそれが生じた場合には、当該学校の児童・生徒の欠席状況またその原因、登校している児童・生徒の状況、学校医や保健所の所見・意見、都の休業基準等を参考にしながら、学校と協議を行っていくという答弁でございます。
それから、共産党の木村議員からは、教育分野に関するご質問ということで、子ども権利条約の採択20年、批准15年を契機に、意見表明、意見など、同条約の内容の周知に力を尽くす時ではなかろうかというご質問ですけれども、自分の目標を見出せず——その前に、九段中等教育学校のこの間の新聞

記事の質問がございまして、その件につきましては、自分の目標を見出せず、学校生活を前向きに取り組めなかったり、不適応を起こしたりして、結果として他校へ転校していった生徒が多数あったことは、教育委員会としても大きな課題として認識していると。教育委員会では、改めて、設置の理念、実際の運営のあり方を確認して、公立の中等教育学校の一貫教育を期待して入学してきた生徒全員が、6年間を通じてそれぞれの自己実現を達成することができるよう十分論議をしまいるということでございます。

それから、児童の権利に関する条約については、教育委員会では既に教育目標を実現するための教育方針の1番目に、児童の権利に関する条約等の趣旨の尊重を掲げておりまして、子どもを1人の人格としてとらえ、子どもの利益を最優先に考える教育活動の重要性を認識していると。それから、本年、日本政府が本条約を批准して15年目の節目に当たることから、改めて、保護者、区民等へ普及啓発をしていきたいということの答弁をされたところでございます。

それから、3ページ目でございますが、小枝すみ子議員から、格差社会に対応した子育て支援策ということで、習熟度別のフォロー体制とか、地域社会での多様なフォローアップ体制、ユネスコ活動の再評価と連携等についてご質問が出されたところでございます。

4ページでございますけれども、教育費の保護者負担軽減についてということで、共産党の飯島和子議員から一般質問がございました。

今回、区立学校における保護者負担、学校徴収金ですけれども、他区に比べて、千代田区の場合は多過ぎるのではないかとということでございます。それと、生活保護家庭にある児童・生徒に対しまして、今回、この7月1日に学習支援費ということで、生活保護家庭に、小学校の児童には月額で2,560円、中学校の生徒には4,330円、支給されることになりました。それに伴って、区の支給の体制を整えてはどうかというご質問でありました。

それから、高校生の無償化が新聞紙上でにぎわっていますけれども、その高校生に対します就学援助の創設を、区として独自の就学援助を創設してもらいたいという質問でありました。下記のような答弁をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それから、小林たかや議員からは、学校、保育所等の新型インフルエンザの流行時の対応についてということで、休業対応策、また、元気な児童・生徒の行き場についてのご質問があったところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、今回第3回区議会定例会の代表質問・一般質問の概要をご説明させていただきました。

ご意見等ございますでしょうか。特にございませんか。

九段中等の問題につきましては、この後、学校経営評議会の論議の状況等についてご報告し、ご意見をいただきたいように思っております。

それから、質問にありました、各学校の学校徴収金の実態等につきましても、今後、各学校を訪問するなどして、精査する予定でございますので、そ

市川委員長
教育長職務代理者

の辺の状況につきましても、改めて別な機会を設けて、ご報告ご議論いただきたいと思っております。

市川委員長

はい。

それでは、次に移ります。平成22年度の予算編成方針、これを説明してください。

こども総務課長

22年度予算編成方針でございますが、7月28日、区長決定ということで方針がなされております。この方針の一番下でございますように、予算の編成に当たりましては、少子高齢化社会への対応、地球温暖化対策、中小企業・消費者対策などに重点を置き、安心して暮らせる地域づくりに努めますということでございます。

裏面、次のページをご覧くださいと思います。基本的な考えということで、基本方針が2つございまして、区民生活の安心を支える視点を明確にすること、それと、基本方針の2つ目としましては、地域特性を踏まえた施策の展開に努めることということで、次ページにございます、3ページ目でございますけれども、重点事項、6つほど掲げております。特に教育委員会に関係するところは、重点事項の1番目で、共育、共に育むという、次世代育成支援を推進する観点から、教育と児童福祉がこれまで以上に連携して、子どもの健全育成、福祉増進を図ります、と。それから、学校施設等の整備など、教育環境の充実に取り組みますということでございます。

それから、地球温暖化のところでは取り組みを、それぞれ、施設改修にあわせて、省エネルギーなどの対策を講じることになっておりますが、これを受けまして、こども・教育部としまして、予算編成方針をつくったところでございます。

横書きのこの予算編成につきましては、既に、区のホームページに掲載のものでございます。

これをおめぐりいただきまして、詳細は平成22年度こども・教育部予算編成方針ということで、「共に育ち共に育む「共育」の理念のもと、こどもたちが健やかに育ち学び、親も安心とゆとりをもって子育てを楽しむことのできる地域社会づくりをめざします」というのが部の組織目標ということでございます。各課に共通する予算編成上の基本的な視点として3つ挙げておりますけれども、区民ニーズに的確に施策展開を図るということと、それから、組織統合の趣旨を生かして、総合的な視点から子育て施策を推進するということと、それから、スクラップアンドビルドを含む効果的・効率的な施策展開を図るということでございます。

特に、主要課題ごとの予算編成方針でございますけれども、先ほど区の重点事項の中にありました、教育に関する取り組みの中で、(1)番としまして、教育施策ということで、共に育む施策として、今回、22年度からスタートします次世代育成の行動計画に盛り込まれた事業を積極的に取り組んだ予算とするということでございます。

それから、保育園待機児ゼロの継続、また、学童クラブ待機児ゼロの継

続、加えて、発達障害などの特別な支援が必要な子どもたちに対する支援の充実に取り組むということでございます。

一番最後のページですけれども、先ほどの2つ目の施設整備につきましては、各施設が現在施設改修あるいは施設の建て替えの時期でありますので、麴町保育園の新園舎、また、富士見こども施設、麴町中学校の建て替え、九段中等教育学校の改修、それらに地球温暖化対策を念頭に、省エネルギー対策を徹底していくということを部の予算方針としてきたところでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長
こども総務課長
教育長職務代理者

はい。何かございますか。

一度これはご説明しておりますので。

区の、区長決定の予算編成方針は、既にホームページに掲載されておりますけれども、部の予算編成方針は、まだ今後、修正等も想定されておまして、これがホームページに載るのは、来年、区が、議会なり区民の方に区としての当初予算をご提示する際に、同時並行して公表するという予定になっております。

それから、3つ目の、横書きの平成22年度こども・教育部予算編成方針は、部として具体的な予算編成作業に今、入っておりますけれども、その際の基本的な指針として、部長として私から、職員に基本的な考えを示したというものでございます。

市川委員長

前回でしたかね、私、学校の設備面のことで、ITボードみたいなことをちょっと発言した覚えがあるんですけども、要するに黒板の代わりに大きなボード。何かほかの資料を見ますと、かなりそういう面で、標準整備みたいなことを言い出し始めているんですね、東京都教育委員会は。それと関連があるのかどうなのかはよくわかりませんが、区の基本方針の2の2の2つ目の丸、共育、共に育む取り組みの下で、学校施設等の整備など、教育環境の充実に取り組みますとこう言っているんですけど、この辺と関連して、九段中等の後期分もそうですし、ほかの学校、小・中学校ですね、そのあたりの標準整備とまでは義務教育の場合いかないのかもしれませんが、そういう備品というか設備というか、そういうものについて、もし足りない部分があったり、色々な要求が出てくるだろうと思うんですよ、こういう時代ですから。そのあたり、財源の問題もありましょうけれども、教育委員会としては、少なくとも、普通の——普通のという言い方は失礼かな。他の区で標準的に整備しているようなものを当区でも整備するというようなことには、意を用いていただきたいというように思います。

こども総務課長

恐らく小中学校については、もう、歴史と伝統がありますから、その辺は標準以上のものをやっているんだと思いますが、中等教育学校の後期課程については、区としても初めてなので、高校の部分のものについては、中等のほうから予算要望等が出てくると思いますので、その辺については、また、まとまった段階で、こういう要求が出ておりますのでということでお示し

て、それが標準整備になっているかどうかということですが、その辺はお示しさせて、具体的に見ていただきたいなというように考えています。

市川委員長

はい。いや、実はね、もう大分前になりますけれども、夏休み前でしたかね、ある小学校を訪れましたら、ちょうど外国からそういうICT関係の設備をどのようにやっているのかというようなことで、調査団じゃないんですけど、その国の文部省関係の人たちが来ていて、先生の受け答えを、聞いていってくれというので聞いていましたら、消耗品やなんか、これは先生の個人負担になっているというような話もちよっと聞いたものですから。どんなものかよくわからないんですけども、どうも、英語の説明を聞いていると、通訳のせいもあるんだろうけど、フロッピーディスクみたいなものか、あるいは、今、フロッピーディスクじゃなくてUSBメモリー。ああいうものなのか、そういったもののことをちよっと話題にしていたみたいなんですけれども。そういうのも、教員個人で負担しているみたいな話がありましたので、その辺のところは十分、非常に、消耗品ですから、大した金額ではないんだろうと思うんだけど、その辺も少し考えてほしいなというように、そのとき思いましたね。ちょうど、NHKの関係で、その小学校を訪れていたんですけど、そのときに、「ああ、そんなものまで先生の個人負担ですか」と、会談のやりとりとは別にそんな話がありましたものですから。

教育長職務代理者

先般も、中等の校長から、東京都の中高一貫で各教室に電子黒板を標準整備するような予算要求の動きがあるので、ぜひ、区のほうでもそれなりの配慮をしてほしいという話がありました。

まだ、これから予算の積み上げ、折衝がございませうけれども、私どもとしても、そういった要望を踏まえた整備には積極的に対応させていただきたいと思えます。

市川委員長

はい。

こども総務課長

難しいのは、今、改修をこれから、九段中等は、来年の8月ごろから2年弱でやっていくところなんですけども、その辺の改修の時期とあわせた備品整備というのが必要なんだろうなというようには。

市川委員長

IT黒板というのは、別に固定式なものじゃなくて、そこの後ろにある白いボードみたいな形で、移動可能なものだろうと思うんですよ。私の知っているのはそんなものなので。ですから、改修云々とはまた別の話だろうと思うんですね。その中のラインやなんかは別ですよ。別ですけども、ボードそれ自体は、そういう、テレビみたいなものですからね。

こども総務課長

はい、その辺は。

市川委員長

はい。それじゃ、それをお願いしておきましょう。

よろしゅうございますか、お二人は。

福澤委員

保育園だとか学童クラブが満室の状態なんですか。

(こども支援課長、副参事(特命担当)、児童・家庭支援センター所長 入室)

こども総務課長

ちょうど担当課長がきましたので。保育園の待機児ゼロについて。

教育長職務代理者
福澤委員
こども支援課長

保育園、学童クラブの待機児ゼロの現状。
満杯なんですか。

ええ。満杯の状態、実は、満杯になっても、弾力化、定員を超えて受け入れることができますよ。そういう措置もしてございます。ちなみに、例えば、ある保育園では、定員が98人ぐらいのところ、今115人ぐらい、112～113人という形で、すべてがすべて。

ただ、すみません、0歳児から1・2歳が一杯なんです。それで、3・4・5歳になると幼稚園との関係がありますので、3・4・5歳の枠は、園によっては2人とか3人空いているところがあるんですけども、そこはちょっと、あんまり近くないです。

福澤委員

自分の家の近くに預けることができないという問題で、少しそれぞれの余裕があれば何とかやり繰りできるんじゃないかなと思って。定員以上ということになるなら、それもできないですね。わかりました。ちょっと、実情がどうなっているのか、確認したかったものですから。

児童・家庭支援センター所長

学童クラブのほうも、今、どこも定員オーバーしている状態です。大体、1割から2割、定員をオーバーして受け入れています。実際に100%出席という日はあまり多くなくて、平均すると7割ぐらいの出席なので、何とかこなしているということです。色々苦勞はありますけれども、多少1割、2割増やしても、支障が出るというようなことはない、何とか飲み込んでいくという状況です。

福澤委員

それから、個人の家庭でだれか少人数を預かるというような、ホームママだかなんだか……。

こども支援課長

保育ママ。

福澤委員

保育ママですか。千代田区でもそういうのはあるんですか。

こども支援課長

東京都のほうは、いわゆる施設型の保育だけでなく、家庭的な保育ということで、保育ママ、いわゆる一定の資格を持っていたり、それから、そういう実績のある人が、自宅にお子さんを3～4名預かるというような事業を進めています。

23区では江戸川区あたりが一番盛んにやっているんじゃないかと思いません、周辺区では。

千代田区もそういう方向ができないかというので、過去、検討した経緯はあるんですけど、都心型の住宅事情ということで、なかなかそういうスペース的なことと、どうもなかなか手が挙がらないということがありました。今、吉野課長のほうでやっている子育て支援者の養成講座がありますので、そういうことと相まって、もうちょっと時間がかかるんじゃないかなと思うんです。今の時点はなかなか難しいと思います。

児童・家庭支援センター所長

そういうお世話をしようという志のある方は、いらっしゃらないわけではないんですが、自分の家で預かるということに対しては、やはりちょっと抵抗がある。広さの面とか、色々な状況の中で、こうして責任を持ってずっと継続的に預かりましようというところまではなかなか踏み切れないというこ

とだと思えます。

それは、いわゆる里親と言われている、養子縁組をしないまでも、そういう家庭的な雰囲気味わわせて、子どもの、どちらかといえば、保護者のいない——いないというか、保護に欠けるお子さんを一時的に養育家庭にお預かりするというような制度も、区としてやはり広めてくださいということは、国全体の方針からいってもそういった方向は来ているんですけども、募集をかけても、なかなか応募してくださらないというのは、やはりそちらのほうも同じような家庭的なというんですか、スペース的な、施設的な問題がきつとネックなんだと思えますが、なかなか手が挙がってこないのがつらいんですが。

福澤委員 どうもありがとうございました。

堀口委員 ありがとう。

市川委員長 では、次へ移ってよろしゅうございますか。

それでは、(仮称)富士見こども施設の愛称の決定について、これを報告してください。

こども総務課長 それでは、こども施設課長は議会对応しておりますので、こども総務課長のほうで説明させていただきます。

(仮称)富士見こども施設の愛称の決定についてでございますが、従来、地元協議会のほうから、愛称を欲しいと、そういう要望がございまして、地域の関係者を中心に愛称募集を行った結果でございます。

選考方法につきましては、6月初旬から7月9日まで、富士見地区の住民、また、富士見小学校の児童などから愛称募集を実施しまして、合計108件の応募がございましたが、この中で、地元協議会委員に投票していただきまして、一番得点の高かった名称ということで、「富士見みらい館」ということになりました。それを区長に報告をして、8月28日、区長が決定したということでございます。

愛称の由来でございますけれども、「地域のこれからにつながるような、こども達の施設になるようにという願いをこめて」という応募者のコメントがあったり、「子どもたちの成長と輝かしい未来を祈って」というような意味合いのことがあったようでございます。

今後の予定では、本日の環境文教委員会にもご報告させていただきます。当教育委員会の定例会にも報告した後、来月の5日に区の広報紙、また、ホームページ等で周知していきたいと考えております。

ちなみに、来年の1月末に竣工しまして、供用開始は来年の4月からということでございます。「富士見みらい館」ということで愛称が決定したという報告でございます。

市川委員長 はい。何かございましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 はい。

◎日程第2 その他

- 市川委員長 それでは、その他の報告に入りたいと思いますが、各課長から報告事項があれば。
- 副参事(特命担当) はい。では、私のほうから、新型インフルエンザのその後の状況について、ご説明申し上げます。
- この前の教育委員会でもご説明いたしました。9月に入りましての臨時休業の状況を申し上げます。
- この連休前まででございますが、学年閉鎖が2件、麴町中の3年生と2年生でございます。あと、学級閉鎖は4件ございました。番町小学校の6年2組と千代田小6年1組、5年2組、そして、九段小の5年2組でございます。あと、昌平幼稚園は、休園の措置を一日取りました。
- 以上の学校につきましては、連休である程度おさまったようでございますが、その後また、連休明け、本日でございますけれども、朝の時点での欠席が多かった学校がございます。九段中等教育学校の3年生と1年4組、あと、富士見小学校の6年生、1組、2組、両方でございます。この学校でちょっと欠席、インフルエンザ様での欠席が多かったものでございますので、この学校につきましては、学年閉鎖あと学級閉鎖という対応を今日から行いたいと思います。期間につきましては、今日明日と、木・金、また土日がお休みですので——九段中等は土曜日にも授業がありますので、木・金・土でございまして、この週末までという形で、また月曜日、様子を見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 以上でインフルエンザの報告を終わります。
- 市川委員長 はい。何か。
- 堀口委員 結局、麴町は京都に行って、その前にちょっと危なっかしい人がいたけど、行って、それで帰ってきてから、ばーっと広がったということ。行けて良かったということですね。
- 副参事(特命担当) そうございました。それで、一日入って次の火曜日からでしたので、そういう期間がありましたので、やっぱり、行けなかった生徒がいたんですけど、向こうで熱が出た生徒はあまりいなかったということなので、良かったかなと思っております。
- 堀口委員 運動会が20日——番町だけ終わりましたね。
- 副参事(特命担当) はい。運動会の予定は、番町は1週ずれまして、今度の土曜日に番町小学校です。
- 堀口委員 ほとんどの学校が、今度の土曜に集中。
- 副参事(特命担当) そうでございます。先週やったのが神田一橋中学校と富士見小学校、この2つについては、先週の土曜日に行わせていただきました。それ以外はほとんど、今度の土曜日でございます。
- 教育長職務代理者 富士見小学校、今日から、6年生は学年閉鎖です。たまたま、運動会は先

堀 口 委 員
市 川 委 員 長
副 参 事 (特 命 担 当)

週の土曜日に済んでおりまして、影響はなくて済みました。

本当に谷間を縫ってという。

それでは、よろしゅうございますか。

じゃあ、ちょっとスケジュールの関係でご報告でございますけども、後ほどの予定表にも入っておりますけれども、11月28日の土曜日でございます。2時から学校保健会の大会を、いきいきプラザ一番町のカスケードホールで行わせていただきます。教育委員の皆様の方には、ご招待状を発送させていただきます。10月に入りましたら発送させていただきますので、よろしくお願いたします。

市 川 委 員 長
副 参 事 (特 命 担 当)

以上ですね。

はい。

市 川 委 員 長

それでは、次に移りたいと思いますが、次は九段中等教育学校の学校経営評議会の報告ですか。

育 成 ・ 指 導 課 長

委員長、すみません。別件で1点お願いします。お手元に、10月1日木曜日に予定しております小・中陸上競技大会のご案内を改めてさせていただきました。大会は9時からになりますけれども、8時50分に整列になりますので、8時40分までにご集合いただければ大変ありがたいと思います。1階正面玄関入口に来賓の受付を設けておりますので、そちらにお越しいただければ、ご案内させていただきます。

今回、裏面に、案内図をお付けしてあるのですが、正式にはこのルートになるのですが、実際は千駄ヶ谷駅から一番近い、北車門、日本スポーツ振興センターの横をすり抜けていただきますと、1階受付正面玄関にスムーズに入れますので、そちらのルートをご利用いただいたほうが便利かと思えます。

以上、よろしくお願いたします。説明は以上です。

市 川 委 員 長

はい。

どうぞ。

教 育 長 職 務 代 理 者

私から2点、ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、本日、21年第3回区議会定例会の開催中でございますが、今日、環境文教委員会がございまして、その中で教育委員の選任についての議論がございました。こども総務課長のほうから、今回の地教行法の改正に伴う保護者の選任についての法改正ですとか、それに関する趣旨等の運用通知等のご案内をさせていただいて、委員の方から何点かのご質問がございました。

主なご質問は、まず、この間、教育長が不在であったこと、あるいは、教育委員が本来定員5人のところが3人で運営されていて、教育委員会として運営上支障がなかったのかというご質問でございました。

これにつきましては、教育長の職務代理として、こども・教育部長が精いっぱい事業に支障がないように取り組まさせていただきましたけれども、教育長は本来識見がある教育委員が教育長の職務を兼ねて選任されるものであつ

て、教育行政をより望ましい形で展開するためには、やはり教育長がきちんと選任されて、的確な指導を事務局に与えるべきものだったということで、最低限、事務の執行はさせていただいたけれども、教育長が選任されていればより好ましい運営がなされたと考えるということ、保護者委員についても、現に教育を受けている者の意見を教育行政に反映されるという趣旨から改正がなされたものであるから、選任されていれば、教育委員さんの中でもより広範な立場からの色々なご議論がされたであろうということ、何とか乗り切ったけれども、教育長にしろ、保護者委員にしろ、選任されていれば、より多面的でふさわしい討論なり運営が行われたのではないかと考えるとの、ご答弁をいたしました。

それから、保護者委員が今回選任されていないことについて、特に違法性はないのか、第1回定例会のときに、教育委員の再任というような話も一時あったけれども、そういったことは違法ではなかったのかというご質問がございました、これには常任委員会の委員長も少し補足のご説明をされましたけれども、選任のときに新たに保護者委員を選ぶということだから、現時点で教育委員に保護者が選ばれていないことそのものをもって違法ではない、と。ただ、教育委員を例えば再任する際に、その再任の議案だけで並行的に保護者委員の選任の議案が出されなかったとすると、そういう対応については、違法であると考えられるという答弁をさせていただきました。

それから、教育長が不在であったり、教育委員が3人体制で運営されていることについて、もう少し教育委員会でも問題意識を持つべきではなかったのかというご質問もございました、これについては、教育三法の改正のときに若干ご報告申し上げたけれども、事務局なり私としても、非常に重要な問題であるので、議会等からのご指摘を受けるまでもなく、さまざまな機会に私のほうからも教育委員の方々にご提起申し上げて、もう少し教育委員会でもご議論をお願いして区長部局に強く働きかけることが必要であったというご答弁を申し上げます。

それから、今回、保護者委員が改正されたけれども、その保護者委員を入れることになった背景は何なのかというご質問がございました、これについては、様々な立場の教育課題を、教育委員会の議論の中に反映させる上での改正だったということで、とりわけ、全国的にいじめ等が問題になる中で、有効な対策が必ずしも立てられない状況の中で、今回の法改正があったというご答弁を差し上げましたが、環境文教委員会の委員さんからは、だとすると、保護者委員に過度の期待がかかったりして、色々な現場の要望とか課題が、その保護者委員に集中してしまうおそれがあるんじゃないか、そういうことについてどう考えるのかというご質問がございました。私ども教育委員会でも、教育委員さんが様々な学校を訪問されたり、それから、学校で起こっている重要な問題については、委員長のご指示もあって、公の場ではないにしても、様々にご報告させていただいて、現在でも教育委員の皆さんの間で、学校の色々な問題については、教育委員会の場でしっかりご議論い

ただいており、今回、新たに保護者委員の方が選ばれるにしても、保護者委員としてのご議論は積極的にいただくにしても、その保護者委員の方だけに過度の負担とか責任が及ぶような形で運営がなされるこのないよう教育委員さんにもきちんとお願い申し上げたいという答弁をさせていただきました。

それから最後に、色々な課題があるので、根本的なところから教育委員会の教育委員さんと、それから、環境文教委員さんの懇談を、教育委員5人の方々がそろった段階で、なるべく早くやりたいというお話でございまして、それはその方向で了解されたということでした。

教育委員の選任につきましての常任委員会の、ただいまのご議論はそんなところでございます。

市川委員長
堀口委員

どうぞ。

結局、責任の所在は、これがうまくいっていない、ちゃんと選定されなかった責任の所在はどこにあるんですか。究極的には。

教育長職務代理者

究極的には、区長が選任するということですから、選任されなかったことについての、やはり最終的な責任は、区長だというふうに思っております。それは、先ほどの議会答弁の中で、区長自身もそのように答弁されております。

堀口委員

やっぱり、事の重大性がちゃんとわかっていなかったということなんですか。

教育長職務代理者

おわかりになってはいたけれども、さまざまな、保護者委員を選ぶに当たっての要件とかを考える中で、人選に難航されたところが区長のお考えかと存じます。

ただ、私どもからも、私も、もう少し教育委員の皆さんにいろいろと話題等を投げかけさせていただいて、ご議論を賜っていただくと。

堀口委員

もっと私たちがこうして欲しいということをおっしゃるべきだったわけですね。これじゃまずいよということをおっしゃる。

教育長職務代理者

ご議論いただいたことについては、記録もございまして、区長のほうにはお伝え申しておりますけれども、やはり、本来5人であるべき教育委員会が3人の体制で1年近く継続して、なおかつ、教育長も選ばれていない、それから保護者委員も選ばれていないという状況については、教育委員会でもしかるべく議論とか、石川区長へのより強い要望があったほうが良かったのではないかとおっしゃる。

堀口委員

それから、私はやっぱり、日本の政治もそうですけれども、5人のうちの2人は女性、本当は半数ぐらいがいいけれども、ちょうど中途半端な数だから、女性は必ず1人じゃなくて、2人と男性3人ぐらいの割合で考えて欲しいな。やっぱり、生活の場が違いますから、あらわれてくるものが随分違うと思うんです。これはもう、絶対的な私の要望です。

教育長職務代理者

その点は、私どものほうからも区長にお伝え申し上げております。

福澤委員

候補者が全然いないんですか。それとも、打診したら断られちゃったんで

すか。

教育長職務代理者
市川委員長

まあ、それは私どもは……。

私も、今の堀口委員さんの、前々回でしたっけ、女性を必ず入れて欲しいと。それを区長さんに、今日こういう議論がありましたよというふうに申し上げたときに、一体どうなっているのという話だったんですけども、なかなか、Aさん、Bさんを選んで、提案するという時点まで、時点というかな、その段階までにいろいろ考えなきゃならないということがあって、そう委員長の言うように、はい決まりました、はい出しましたというわけにいかないんだよというようなことがありました。

福澤委員

初めからそういう答弁ですよ。この間も区長に話したけど、同じようなことを言っていましたよ。

市川委員長

ただ、僕としては、まあ、そこまで言えるかどうかはわかりませんが、少なくとも教育長の選任というのは、1年間いないということはこれ、限りなく違法状態に近いんじゃないのという言葉で申し上げたんですけどね。ただ、これはあくまでも区長さんの専権事項ですから、我々は要望はできるにしても、早くしろということ以上にはなかなかいかないというのが実態だろうと思いますけどね。そういうことでございます。

じゃあ、よろしいですか。

教育長職務代理者

もう一点、9月5日の九段中等教育学校に関する朝日新聞夕刊の記事につきましては、9月8日の当教育委員会でもご議論いただきましたが、翌9月9日に九段中等の学校経営評議会が開かれまして、そこでもさまざまな説明なり、議論がございました。

概略を少しご紹介させていただきます。学校のほうからですけども、取材を受けたことのごく一部が切り取って記事に仕立てられてしまったということで、本来もう少し公平・公正な立場での取材を要求して受けたにもかかわらず、そこについては大変不満である、と。全国の大学・高校の先生方からは、激励の電話ですとかメールを頂戴しているし、教職員についても、この問題についてはきちんと理解して、新聞の内容が全てではないことを了解しているので、生徒・教職員に、特に動揺はないという説明がございました。

また、副校長からは、外部進学者が多い現状を、改めて説明したいということで、今の5年生、6年生、要するに適性検査を受けることなく千代田区の中学校から特別編入という形で入学した子どもたちの外部進学状況、現5年生は24名が外部進学、現6年生は3人が外部進学という説明。それから、現4年生の18名の外部進学の内訳、不登校6名、学校で慰留に努めたけれども本人が強く希望しての転学が6名、実際に成績不振による者は5名、それから、家庭環境で1名というような説明がありました。

それから、そういう不登校等の対象の子どもについては、指導を徹底する中で、年度ごとに減少していて、現3年生は5人、現2年生は2名、現1年生は今のところゼロということで、学校も様々に努力していて、それなりの

成果も上がっているのに、今回の記事の中にそういう学校の思いが載せられずに、コメントの中でも怠慢というような言われ方をされたということについては、甚だ残念だという説明がありました。

それから、学校経営評議会の委員さんのご意見ですけれども、ある委員さんは、態度問題で転学を勧めるとか、学校の責任放棄とか、非常に見出しが恣意的で、学校を揶揄する以上に大きな問題にして、学校を何とかしようという意図が読めないこともない。結論ありきの取材であると思われる、と。その方は、教育者の方からご意見を頂戴しているが、中高一貫でも義務教育期間は自校での徹底した教育を行う必要があるけれども、高校に進級する段階では、徹底的に話し合っ、学校からのサジェストや本人の意思で外部進学の実態があることについても書かなくては行けないし、区民の1人からは、誤解されることはあるけれども、子ども一人一人に合った指導をしていることに感心したので、学校側も自信を持ってやってくれという話をご自分も聞いていると。ただ、中には、記事をそのまま受け取って、先生は何をしている、入れたらちゃんと送り出すのが筋という意見もあったので、自分としては学校の対応を精一杯説明したというお話をされました。

また同様に、別の委員さんは、記者の狙いや思いが記事になっているのだから、余り今回の記事については気にすることは無い。外部進学者が多いことについては、問題ないと思う。ついていけない子がいるなら、しょうがないじゃないかと。また、外部進学については問題ないし、区立の中高一貫校であっても、個人が色々考えた場合には、その意見を尊重すべきではないかという意見でございました。

また、PAの関係の方からは、保護者から意見を聞いているけれども、ほとんどの保護者は、ひどい記事を書かれて、学校は大変だろうけれども頑張ってくれというのが多かったということでもございました。

自分としては、後期課程に進学して、いろいろ課題を持っている子どもがいるようだけれども、今後はそういう子どもを学校がいかにかケアしているのかを評議員も確認していくことが大切だと思っているというご意見でした。

それに対して、別の委員さんですけれども、その委員さんは逆に、自分はこの記事と同じような考え方をしていると。中高一貫校は、6年でその生徒の成果を見るものだから、それからすると、今の中等のやり方は、少し違うんじゃないか。学業不振の生徒が出るのは、A、B区分がある以上、覚悟しなければならぬというふうに校長はおっしゃっているけれども、転校の方針やカリキュラムを一切変えないことを原点にしているんじゃないか。この学校を例えばエリート校にするかサポート校にするというような極端な2つではなく、もう少しシステムの問題として考えたほうが良いんじゃないかというご意見がございました。

また、この委員さんは、私立の中高一貫校と比べても、外部進学の数が非常に多いというふうに思っていると。特に、A、Bの区分枠があることは十分理解しているし、教員を批判しているわけではないけれども、教育システ

ムに若干問題があるのではないかと思っているというご発言もございました。

それから、学校経営評議会の会長のほうからは、こうしたことは教育委員会の問題でもあるので、学校経営評議会での議論はぜひ教育委員会のほうにも伝えてほしいし、教育委員会も保護者に対する説明等については、きちんと協力してほしい。個々の外部進学した事例についても、教育委員会のほうできちんと検証してほしいというようなご意見もございました。

校長のほうからは、学校も非常に努力していると。そもそも、学校が設立した当初の時点で、前校長はかなり強く、勉強しない、学力のついてこない子については退学させるという説明をしていて、自分としては、そういうことではなくて、人間性の育成を含めて、さまざまに対応をしてきているのでその辺のところも理解してほしいという話もございました。

学校経営評議会のあり方について、校長の教育理念や教育方針に注文をつける場なんだろうかという校長からの発言もございましたけれども、委員の中からは、試行錯誤の中でぎくしゃくすることもあるだろうが、討議し合い、是正しながらやっていくというやりとりを前校長との間で交わしているので、意見を出し合うことがステップアップにつながると思っていると。また、私からも、校長自身が学校経営の方針を協議会に提示して、やっているのだから、学校経営評議会の場でこういった様々な意見交換があることについては、問題ないというふうに考えているという発言をさせていただきました。

学校経営評議会の会長からは、試行錯誤しながら良くなっていくということで、教育委員会も行動力を発揮して、学校と一緒に生徒募集や教員募集に努力してほしいという話もございました。

学校経営評議会の中でも、この問題について、受けとめ方が様々であり、今後とも議論をしてみたいです。

以上です。

市川委員長

説明は、以上ですか、報告は。

何かご意見ございますか。どうぞ。

堀口委員

東京都の中高一貫校がありますね。あれとは全く比較にならないんですか、メカニズムとしては、九段中等は。あそこもやっぱり外から色々な東京都の人が入りますよね。

教育長職務代理者

ええ。都立の中高一貫校は、区民枠等は当然ないわけで、全都の中から希望する生徒を募集して受け入れている。東京都の中高一貫校といっても、中等教育学校もございますし、連携型の中高一貫校もあり、それなりに様々な個性がある中で展開されていますけれども、やっぱり、大きな違いは、私どもの区立中等教育学校は、設立の経緯、区立の九段中学校と都立の九段高校を統合する形で、様々な、東京都との協議を重ねる中で設立したということで、区民枠80人と都民枠80人を基本的な枠組みとしています。そういうところは随分大きく違っている部分かと思えます。

市川委員長 私、1点確認したいんですけども、この連休中に色々資料を送ってもらったり、届いたりしたわけなんですけど、その中で、これはもう、はっきりそういうふうに申し上げたほうがいいんだろうと思うんですけども、学校長が公文書でもって、学力の偏重という指摘について、これはそのまま読み上げますと、「教育委員の先生方やこども・教育部などの区当局者も評議員の中の数名の方もお忘れのようですが、開設時のコンセプトは学力重視＝進学実績最優先というものです」というような文章が区に届いてるんじゃないかなと思うんですけど、この点はどうなんですか。届いているかという質問です。

教育長職務代理者 それは届いております。

市川委員長 はい。もし届いているとすると、まあ、明らかに名前を挙げて、そういうふうに——名前って、個人名じゃないですけどね、おっしゃっているんですが、私は恐らく、この学校の開設時から、この学校の経営方針とか、そういうものについては、検討メンバーに入って議論してきたつもりでいるんですよ。この「コンセプト」という言葉が少しあいまいな言葉であれなんですけど、「学力重視＝進学実績最優先」というようなことを公文書の中ではっきり指摘したあるいは鮮明にしたというのは、初めてのように思うんですけど、これはいかがですか。

教育長職務代理者 今、委員長がおっしゃられた……。

市川委員長 しかも、そういうことを決めたということ「教育委員会の教育委員それから事務当局の方、それから評議員の中の一部もお忘れになっている」と、こう指摘しているんですけども、もし決めていてお忘れになっているのなら、それは言われてもしょうがないけども、こういうことを決めていないのにもかかわらず、お忘れになっているというふうに私は受けとめたんですけどもね。だれが、じゃあ、こういうコンセプトなるものを、「学力重視＝進学実績最優先」ということを、どなたが、いつの時点でどういうふうに決めたのかということをお伺いしているんですけどね。

いや、どんどん言ってください。もしこの場で答えられなければ……。

教育長職務代理者 この間の中等教育学校の……。

市川委員長 以前の件は、もう……。

教育長職務代理者 将来像ですとか、あるいは基本計画等を見ても、この進学実績最優先という言い方を、この学校設立に当たっての考え方として載せていることはないです。

市川委員長 ということは、我々教育委員が「お忘れになっている」わけでもなければ、こども・教育部が「お忘れになっている」わけでもないということでしょうか。そういう事実はないということの良いんですかと聞いているんですけど。

教育長職務代理者 生徒の進学指導の充実というような言い方はされて、生徒の多様な希望にこたえるために発展的な選択科目の充実を図るというようなこととか、そういう言い方は確かにしていますけれども、「進学実績最優先」、そういうところまでの設置のコンセプトはなかったのではないかと思います。

市川委員長

僕はね、これは非常に問題発言だと思うんですよ。そもそも、この朝日に書かれたことについて、いろいろコメントしたり、評議会の中で甲論乙駁の話があるというのは、恐らくこれが、こういうことがあって、それを背景にして、校長は、確かにそれは規定上は学力が十分についてこない、だからおやめになったらどうですかというようなこともあり得るだろうとは思いますが、それが決して違法ではないということも、これも事実なんですけれども、前回のときにも申し上げたけれども、6年間お預かりしますということをお預かりする以上は、現実問題として、これ、21年度の九段中等教育学校の学校経営計画という文書があるわけですけど、その中のどこを見ても、そんなことは出てこないわけですね。これも前回申しましたけれども、Be Yourselfというのが基本理念だと。こういうふうにはっきりしていますし、それから、幾つかの基本的な考え方、これは例えば自主・自律の精神の育成、確かな学力の向上、豊かな人間性の育成、キャリア教育の充実以下、いろいろとあるわけですね。10項目にわたってあるわけで、そのどこを探しても、そういう進学の、何ですか、進学率最優先というような話は出てこないわけなんですよね。

まさに今、私が10項目、こういうことのもとにありますよと言ったのが、これが私は、私の知る限り建学の精神だというふうに思っているわけですし、それを、色々、この建学の精神については、これもこの前申しましたけれども、部活であるとか、キャリアの教育であるとか、色々な面で努力していることは、これ、事実です。私も現に現場に行っていて見えていますからね。

ですが、さっき言った、何遍もしつこく言っている「学力重視＝進学実績最優先」などということは、この学校の成り立ちからいって考えられないと私は思いますし、もし、「進学実績最優先」ということを言うならば、確かに学力の、A区分とB区分では、達成力というんですか、それが大いに違っているわけですから、それは非常に難しいことではあると思うんですよ。だけど、実際はそういうことで、色々なところでそういうふうにおっしゃっているのかどうかわかりませんが、とにかく、校長自らが学校経営計画としておっしゃっていることも、それから、18年度から生徒を受け入れ始めたときからも、個性的自律、Be Yourselfというようなことで、あと、教育目標の達成の基本的な考え方に示されているようなことというのは、変わったはずがないと思っているんですけどね。

だから、本日はまあ、その点だけを確認したいと思うんですよ。事務局も言われているわけですから。「お忘れになっている」と言われているんですよ。「お忘れになっている」のか、それともそういう事実がないのか、そこら辺ははっきりしてほしい。少なくとも教育委員である私個人は、そんな、学力、進学実績最優先だなんていう話は、全く聞いた覚えもないし、それがまして、建学のコンセプトだなんていう話については、全く承知していないということをはっきり申し上げておきたいと思うんですけどね。

どうでしょう。

育成・指導課長

委員長、よろしいでしょうか。学力重視、進学実績最優先というような趣旨は、将来像でも目標計画でも、公式的なものには一切うたっていないと思います。多様な子どもたちを受け入れて、それぞれの個性を伸ばして自己実現させていくということで、ちょっと私は途中で抜けていますので、詳しいところは承知していないところはあるのですが、校長などと話をしますと、どうも、初代の校長からの引き継ぎの中でそういった趣旨の引き継ぎがあったというようなことは複数回出てきて、現校長はその辺をコンセプトという表現を使っているのかなと思って、今、伺っていたんですけれども。公式的には、教育委員会としても学力偏重といいますか受験一方の学校をつくるということで立ち上げた学校ではございません。

市川委員長

これ、1つだけ確認しておきたいというのは、今後の九段中等教育学校の育成に大いに関係があることだから、僕はしつこいぐらいに確認をしたんですけれども。

これも、評議会の会長さんに直接話を聞いたんですけれども、九段——前校長のときからの引き継ぎ事項かどうかは知りませんが、九段中等学校が生まれるに当たって、九段高校の菊友会という同窓会との間で進学校にするというのが条件の1つだというふうに校長はおっしゃったというふうに私は聞いたんですよ。ところが、それは即座に、今の会長さん、彼は菊友会の代表ですけれども、そんなことはありませんと、我々が条件としたのは、例えば、至大荘行事を続けるとか、伝統を守ってほしいとか、校章を今のままというか、当時の九段高校のものにしてほしいとか、そういうことを申し上げたので、私はきっぱりと、進学校にするというような条件はなかったというようなことを言っておられた。ですから、私はやっぱり、どこかでこれはきちんと、はっきりさせる必要があるんじゃないかと思うんですね。

今日はもうこれでやめておきますけれども、これはやっぱり、設置の概念、設置のときのいきさつ等とは大いに違うことで、しかも前校長との、どういうやりとりが、引き継ぎがあったのかは公にならないわけですから、だからって疑うわけじゃ、あったとかなないかを疑うわけじゃありませんけれども、でも、そういうことで公立学校の経営が、そんなことであって良いのかということについては、私は事務当局に対して、強く、そういうことは許されるべきことじゃないよということをこの際にはっきり申し上げておきたいと思うんですね。大変申しわけないけど、そういうふうに指摘させていただきます。

福澤委員

私は、漠然とした記憶なんですけど、この学校ができるときに、高校に進学するときに、この学校じゃ大学受験で、この学校でこのまま進んでいったんじゃないかと思うような父兄が出てくると困るねと、そういう話も出ていたと思うんです。そんなような記憶を持っています。ですから、そのときはそんな、進学校なんていうことは考えていなかったと思うんですね。だから、そんなことよりも、市川さんが盛んにおっしゃるように、ここに載せてある、個性を伸ばし自律的な人間をつくる

という、そこに重点を置いてあったと思うんですね、私も。進学実績最優先なんて、今初めて聞きました。

市川委員長 特にコメントがあれば、どうぞ。私が確認したかったのは、先ほど申し上げたその1点だけですから。

教育長職務代理者 そのところは、当初の構想なり計画の中では、はっきり言ってはおりません。

市川委員長 ちょっと、休憩します。

(午後4時18分休憩 午後4時23分再開)

市川委員長 再開します。しっかりと学校側と話をして、きちんと指導すべきところは指導してほしいと、僕はお願いします。

ほかに。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 はい。それでは、以上をもちまして、本日は終了させていただきます。本日の定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。